

【市議会最前線】手話通訳と字幕、3つの取組を同時導入へ＝鳥取市議会（鳥取県）

22/08/01 08:00 Ln001

鳥取市議会では、聴覚障がい者への情報保障を通じて、更なる「開かれた議会」を実現することを目的に、令和4年9月定例会から、議会中継と傍聴席で手話通訳・字幕を導入する取組を進めています。

今回の導入は、本会議に手話通訳者を配置して、手話通訳付き中継映像を作成するとともに、AI音声認識システムを使って会議中の発言を文字化し、①ケーブルテレビ議会中継では手話通訳付き映像の放映を、②インターネットでは手話通訳と字幕付き映像の配信を、③議場では傍聴席に設置したモニターで手話通訳と字幕を表示する—という3つの取組を同時に行おうとするものです。

聴覚障がい者への情報伝達については、これまでに、傍聴者の要請に応じて手話通訳者の配置を行うとともに、議会改革検討委員会において、手話通訳の配置と字幕表示について調査研究を進めてきました。令和3年12月には同委員会から、手話通訳・字幕とも配置を前提に、試行を行うことが必要との提言がなされ、議会運営委員会での決定を経て、令和4年2月定例会と6月定例会での試行を行ったところです。

議会改革検討委員会などで検討を行うなかで、聴覚障がい者の主なコミュニケーション手段が「手話」と「文字」に分かれていること、現在行っているケーブルテレビ放映とインターネット配信、議場傍聴では、視聴可能な時間や準備すべき受信環境に差があることから、それぞれの手段と受信環境に応じた取組を同時に進めることで、情報伝達に偏りが生じないようにしています。

試行にあたっては、中継映像の視聴会を開催するなど、聴覚障がい者団体や手話通訳者をはじめ、多くの方に議会傍聴を体験していただき、幅広く意見集約を行うことで、より伝わりやすい実施体制の検証を行いました。その結果、画面表示方法の改善提案や、変換精度に対するご意見を頂きましたが、総合的には、3つの取組いずれについても、おおむね満足できるとの評価を受けました。これらのご意見をもとに、実施体制の改善を行い、9月定例会での本格導入を行うこととしています。

今後とも、鳥取市議会基本条例の活動原則である、市民に開かれた議会、市民に親しまれる議会となるよう、情報発信を積極的に進め、誰一人取り残されることなく尊重される社会を目指し、努力してまいります。(了)



傍聴席モニターでの字幕表示のようす